

令和3年6月24日

行政改革担当、国家公務員制度担当
内閣府特命担当大臣（規制改革・沖縄及び北方対策）
河野 太郎 殿

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

東京都副知事
多羅尾 光睦

区市町村が実施する大規模接種（集団接種）会場
におけるワクチンの確保に関する緊急要望

現在、都内各自治体においては、7月末の高齢者接種完了とその後のワクチン接種の加速化に向けて取組を進めているところであるが、住民向けのワクチン接種の主体であるファイザー社ワクチンの供給量については、4月から6月の計1億回から、7月から9月には7千万回に減少すると聞いている。

併せて、昨日、厚生労働省より都内区市町村が新規に立ち上げる大規模接種（集団接種）施設で使用する武田／モデルナ社ワクチンについて、予定日に供給することができず、その後の供給見通しも立たない旨の連絡があり、武田／モデルナ社ワクチンを活用して企業が行う職域接種及び自治体が行う大規模接種等の新規申請を一旦停止するとともに、既に申請のあった案件についても精査を行うこととしている。

こうした状況では、区市町村がこれまで検討を重ねてきた接種計画の大幅な見直しや住民への周知のやり直しなど、大きな混乱が生じることが予想される。

そこで、下記の事項について、特段の措置を早急に講じられるよう要望する。

記

- 1 ファイザー社ワクチン及び武田／モデルナ社ワクチンの今後の供給量やスケジュールを早期に示すこと
- 2 ファイザー社ワクチンについて、現状の都内区市町村の接種体制、接種能力に応じた必要十分な供給量を今後も安定的に確保・配分するよう努めること
- 3 国は、ファイザー社ワクチンの代替として武田／モデルナ社ワクチンを活用した大規模接種会場の設置についての積極的な検討を自治体に要請していたことから、都内区市町村が都を通じ既に申請した集団接種会場で使用する武田／モデルナ社ワクチンを確実に確保し配送すること